

令和3年（2021年）3月定例議会本会議（3月24日）

## 総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第49号及び第50号以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、本日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、

議案第49号 職員給与条例等改正については、激変緩和措置による現給保障を延長することの是非、同措置延長により影響を受ける職員数についてであります。

議案第50号 横須賀市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正については、情勢適応の原則に合致していると判断した根拠、人事院勧告に基づく支払い割合にかかわらず本市独自の緩和策検討の余地についてであります。

次いで、討論において、井坂直委員から、議案第50号について、「会計年度任用職員の賃金は、もともと低く、さらに期末手当も引き下げることができない。もはや会計年度任用職員なくして安定した行政サービスの提供はできず、行革の名のもとで自治体職員を削減してきた国に対して、せめてもの交付税措置を求め

るとともに、自治体にできることとして、今回の期末手当減額を緩和する手立ての必要があると考えるため、本議案に反対する」旨の意見があり、採決の結果、議案第 49 号は全会一致で、議案第 50 号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。